

編集 長柄町議会広報編集特別委員会



定例会で決まったこと.....	16
一般質問（2名）	19

[illegible]

第 2 回定例会 議案等審議結果一覧

議案名	議員名	結果			金坂	宮坂	佐久間	神崎	岡部	鶴岡	池沢	本吉	古坂	高橋	三枝
		議決 結果	賛 成	反 対	光 章	陽 一 郎	繁 英	清 美	弘 安	喜 豊	俊 雄	敏 子	勇 人	智 恵 子	新 一
発議案 第 2 号	国における2027年度教育予算拡充に関する意見書について	原案 可決	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※ ○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥、議長は裁決に加わらないため「—」で表示

専決処分

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（長柄町税条例の一部を改正する条例の制定について）

令和7年12月26日に、令和8年度税制改正大綱が政府において閣議決定され、地方税法等の一部を改正する法律などの関係法律が、本年3月31日に公布されたことをうけ、長柄町税条例の一部を改正する条例を制定しましたが、法施行日が原則4月1日の施行となる関係上、議会を開催する時間的余裕がないことから、同日付けでの処理とし、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものです。

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（長柄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）

今回の改正は、令和6年6月に公布された子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律及び令和8年度税制改正大綱に基づき、国民健康保険法施行令及び地方税法施行令の一部が改正されたことに準じ、本条例の規定についても、同様に改めるものです。

当該関係規定の施行日につきましては、本年4月1日からの施行となり、すでに施行されており、このたび、政令公布日と施行期日の関係上、議会を開催する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものです。

契約の締結

議案第1号 契約の締結について（普通河川刑部川護岸整備工事）

本事業は、一宮川に接続する刑部川の約120m区間の線形改良及び護岸整備を行うものです。

この契約は、最終整備区間42mについて、護岸整備工を実施するものです。事業の実施にあたり、去る5月18日に一般競争入札を実施したところ、5005万円で茂原市茂原1310番地 株式会社 三枝組 代表取締役 三枝 輝久 氏が落札し、仮契約を締結いたしました。

地方自治法第96条第1項第5号の定めによる「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は、処分に関する条例」第2条の規定に該当することから、議会の議決を求めるものです。

条例の一部改正

議案第2号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本町が本年3月に国の関係7府省庁が共同で選定してしているバイオマス産業都市に認定されたことから、別表中「バイオマス産業都市構想策定協議会の委員長の項及び委員の項」を削り、「バイオマス産業都市推進協議会の委員長の項及び委員の項」を加えるものです。

議案第3号 長柄町町営住宅設置管理条例の一部を改正する条例の制定について

日吉団地 町営立烏住宅の用途廃止に伴い、所要の改正を行うものです。

(補足説明) 町営立烏住宅については、昭和60年に建築され、平成中期から結露によるカビ被害が発生し始めました。これまでも防カビ対策工事を実施しましたが、十分な改善が見られなかったため、新規入居者の募集を平成26年2月から停止しました。その後、令和元年度の大雨により床上浸水被害を受けたため、1階の入居者には2階への住み替えを行い、対応をまいりました。

長年にわたり住環境の改善が困難な状況が続き、建物の老朽化も進行していることから、入居者の安全及び健康的な居住環境を確保するため、昨年12月議会において、入居者退去に伴う補償補填及び賠償金10戸分の予算を確保させていただき、昨年度末には全ての世帯の退去が完了したことから、用途廃止するため、本条例に掲げる別表から「立烏住宅」を削除するものです。

補正予算

議案第4号 令和8年度長柄町一般会計補正予算（第1号）

予算現額に172万円を追加し、補正後の予算総額を40億3072万円とするものです。

主な内容は、関係7府省庁が共同で選定しているバイオマス産業都市について、有識者で構成する選定委員会の審査結果を踏まえ、令和8年3月3日に町が認定を受けたことから、当該事業の推進を図るための経費を予算計上するものです。

請 願

本会議での審議の結果、下記のとおり「採択」されました。また、採択された請願に係る意見書の提出については、議員発議の発議案として可決され、国の関係行政庁へ意見書を提出しました。

件 名	請 願 者	紹介議員	結 果	
請願第1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書	子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会 会 長 船橋 紀美江	佐久間繁英	採択	全会一致
請願第2号 「国における2027年度教育予算の拡充に関する意見書」採択に関する請願書	子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会 会 長 船橋 紀美江	佐久間繁英	採択	全会一致

あなたも議会を傍聴しませんか

(次回定例会は9月24日（木）からの予定です。)

※当日傍聴を希望される方は、役場3階議会事務局までお越しください。

町ホームページから本会議のライブ配信や会議録を見ることができます。

町民の皆様方のご意見、ご要望ありましたら議会事務局までご連絡いただければ幸いです。

問い合わせ先 議会事務局 ☎ 35-2438

本吉 敏子 議員



1. 若者の地元就職促進と地元企業支援について

問 議員

- ① 地元企業への就職促進に対する町の考えを伺う。
- ② 地元企業を知るための中学生職業体験の充実について伺う。
- ③ 地元企業へ就職した若者への支援策について伺う。
- ④ 地元企業の魅力発信や若者向けパンフレット作成について伺う。

答 町長

① 地方では、進学や就職を契機に若者が都市部へ転出し、地元へ戻らない状況が続いており、地域産業の担い手不足や地域経済の活力低下、事業承継にも影響を及ぼしている状況です。

本町においても、若者が「地元で働き、暮らし続けたい」と思える環境づくりが不可欠であると考えております。

2. ながら温泉の今後の運営について

問 議員

- ① 町外利用者増加に対する町の認識について伺いたい。
- ② 今後の施設維持管理に対する考えについて伺いたい。
- ③ 指定管理者制度導入の可能性について伺いたい。
- ④ 町民サービスを維持したうえでの持続可能な運営について伺いたい。

答 町長

① ながら温泉の利用者数は増加傾向にあります。

引き続き、愛される「ながら温泉」、愛される「長柄町」になることを期待している。

② 福祉センターは、完成から28年が経過し、施設の老朽化も進み、維持管理費も増加傾向にあります。今後、町民の健康増進、生きがいづくりの場として、利用者が安心して安全に活用できるよう取り組んでまいります。

③ 福祉センターは、社会福祉協議会と管理契約を締結して

いる。

指定管理者制度は、有用な運営方法と認識しており、他の事例を参考に運営方法を見極めてまいります。

④ ながら温泉は町民からの評判も良く、継続的に運営してまいります。

町民無料感謝デーも好評なことから、今後も集いの場、憩いの場として提供していきたいよう充実を図ります。

3. 高齢者等の外出支援事業の窓口一本化と利用しやすい移動支援体制について

問 議員

- ① 高齢者等外出支援タフシーの利用状況について伺う。
- ② なごみライド75の利用状況について伺いたい。
- ③ 自立支援移送（福祉タフシー）の利用状況について伺いたい。
- ④ 地域支えあい型移動支援補助金について伺いたい。
- ⑤ 町窓口と社会福祉協議会の窓口連携や相談体制の一本化

を提案します。

答 町長

① 本事業の登録者数は410人、利用者数は350人となっています。

② 本事業は、75歳以上の方の町内移動手段として開始しました。

登録者数は44人、うち利用者数は14人です。

③ 本町の福祉有償運送事業は、社会福祉協議会に対応しており、登録者数は26人、うち利用者数は11人で、主に身体に障害や、人工透析の方で、令和7年度は年間296回の利用でした。

④ 本事業は、地域での助け合いで移動手段が確保される新たな移動サービスの構築が円滑に進むよう新設した補助金で、現在、事業者から相談を受けている。

⑤ 其々の事業が、その性質や対象者が異なることから、窓口を一本化することは難しい状況と捉えております。

宮坂陽一郎 議員



1. 高齢化社会の移動手段確保と地域交通政策

問 議員

- ① 今後10年間の運転困難となる高齢者人口見込みは？
- ② 現在の公共交通・福祉輸送体制で十分か。
- ③ 交通政策を単なる移動手段でなく生活インフラとして再構築すべきではないか。

答 町長

- ① 今後10年間で約20%、約千九百人程度が「運転困難となる可能性が高い層」となる見込み。
- ② 様々な支援策や移動スーパ一など一助になっているが、日常の移動を十分に支えているとは言い切れない。
- ③ 国の動向や民間事業者からの提案を受け、「生活インフラとしての交通政策」について研究を進めていく。

問 議員

2割というのは全国平均で

あり、町独自の算定をすべき。

また、タクシー券が余っているのは一回の上限があるためで、上限の撤廃を求める。実態の把握のために非利用者も含めたアンケートを実施すべきと以前質問し、どこかのタイミングでやると町長より返答があったがまだなされていない。町長の考えはいかがか。

答 企画財政課長

個々の施策アンケートを積み重ねてまいる。

議員

町長のお考えがないものと理解した。

問 議員

令和元年より国交省が推進しているMaaS（移動手段を統合して一括で受ける）を既に一部県内でも実施済。このようなことを町としても進めるべきではないか。

答 町長

いいところは真似していきたいので、研究、検討する。

議員

もう検討の段階ではなく、まず小さいところからでもスタートする形で実行していただきたい。

2. 地域福祉事業に対する公費支出の検証と持続可能な支援体制について

問 議員

- ① 町が社協等に支出している補助金・委託費について、具体的成果指標（KPI）は設定されているか。
- ② ③ 補助金・委託費と住民サービスとのバランスは適正か、今後の高齢化で現行体制を持続可能か。

答 町長

- ① 数値化が難しい取り組みが多く、KPIは未設定。
- ② 事業の実施状況などを総合的に勘案し、事業の妥当性や必要性を検証している。
- ③ 相談体制の充実など限られた

人材や財源でサービスを維持できる体制づくりを進めてまいる。

問 議員

年に数千万単位で公費投入しているのに、数値目標が不明瞭でその成果指標が具体的にないのは大問題。福祉を縮小すべきと言っているのではなく、限られた財源でも持続可能で町民に広く届く福祉政策に転換すべきと考えるが町長の考えは。

答 町長

今後も福祉の質を落とさぬよう、社協の皆さんと協働でやっていく。

3. 水害対策について

問 議員

- ① ② 現在の水害リスクをどう認識し、危険箇所をどの程度把握しているか。
- ③ 自力避難困難者への対応体制は十分と考えているか。
- ④ 実際に住民が避難できる体制整備が必要ではないか。
- ⑤ ⑥ 長期停電等を想定した避難所運営体制はどの程度で、

倒木等による集落孤立リスク

の想定はどうか。

答 町長

- ① 多角的な視点から総合的に捉え、各種情報や災害履歴により、危険箇所を認識。
- ③ 災害時避難行動要支援者支援プランで同意を得た方に個別避難計画を作成中。
- ④ 要望のある自治会に出前講座という形式で、講話や訓練などを実施していく。
- ⑤ 指定避難所は9箇所。最小限対応できる体制は整備。
- ⑥ 10箇所が県から判断。各地区にIP無線機を導入し、孤立時でも連絡可能な体制を整備。

問 議員

了解済要支援者は、本来対象となる要支援者の何%か。

答 福祉課長

要支援者名簿登録者74名、うち2名が策定中で、3%。

議員

実際の対象者は本来もつといらっしやるはず。前々から申し上げているが、その方々を災害時救助できるような体制を組むべき。